

令和7年度は、141件のアイデアや意見などが寄せられました。その内容は、市の施策やまちづくりの手段、行政サービスの向上や改善など様々です。分野別の集計結果は、下の表のとおりです。

お寄せいただいた提案は、全て市長が目を通し、市の担当課が責任を持って提案者へ回答します。

提案するときは、住所、氏名、電話番号などを必ず記入

●分野別集計表 (単位：件)

| 提案内容 | 令和7年度 | 令和6年度 | |
|---------------|------------|------------|----|
| 市の施設(道路・公園以外) | 37 | 19 | |
| 市の施策(まちづくり) | 15 | 34 | |
| 公園 | 6 | 4 | |
| 道路 | 4 | 4 | |
| 観光 | 3 | 5 | |
| 日常生活 | 2 | 19 | |
| 教育 | 2 | 2 | |
| 福祉 | 5 | 9 | |
| 行政システム | 9 | 0 | |
| 環境問題 | 10 | 4 | |
| 農林業 | 3 | 2 | |
| その他 | 45 | 24 | |
| 合計 | 141 | 126 | |
| 処理の状況 | 実施済み | 26 | 27 |
| | 実施予定 | 1 | 4 |
| | 実施に向け検討 | 6 | 11 |
| | 長期的に検討が必要 | 43 | 37 |
| | 実施困難 | 30 | 29 |
| その他(質問など) | 35 | 18 | |

「市民提案制度」は、市民の皆さんの声を市政に反映するため、日頃から考えているまちづくりや市政全般に対するアイデアや意見などを、自由に提案していただく制度です。

市長が目を通し提案者へ回答

▼はがき「市民の声箱」を設置している市役所、各行政センター、tetteなどに、

▼メール「はがき」や「メール」など

はがきがあります。

▼FAX (75)2978

秘書広報課 ☎(88)9112



市民提案制度

市民提案制度

アイデアや意見を募集中

夏休みは図書館に行こう



中央図書館 ☎(75)3309、長沼図書館 ☎(67)2138、岩瀬図書館 ☎(65)3549

図書館では、夏休みに合わせて展示やイベントを行います。暑い夏は、涼しい図書館でお過ごしください。

中央・長沼・岩瀬図書館

夏休みは新しい本との出会いを楽しもう！

各図書館では、職員が選んだおすすめの本を紹介しています。夏休みにはいつもより長い物語など、様々な本との出会いを楽しんでください。

開催期間 7月18日(土)～8月下旬

※各図書館によって終了日が異なります。

中央・長沼・岩瀬図書館



中央図書館「夏休みおはなし会」(昨年の様子)

夏休みの宿題、ヒントになる本集めました

夏休みのスタートに合わせて、自由研究や読書感想文の参考になりそうな本を集めて展示・貸し出します。宿題に困ったら、このコーナーでヒントになる本や図鑑を探してみてください。



図書館ホームページ



tette Instagram



岩瀬図書館「自由研究のヒント！展示」(昨年の様子)

夏休みおはなし会

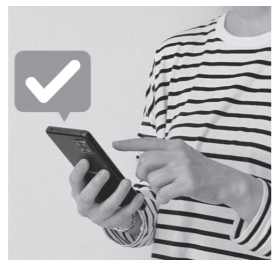
中央図書館

中央図書館では、夏休み限定のおはなし会を開催します。詳しくは、館内チラシやホームページ、tette Instagramをご覧ください。

開催日 7月24日(金)・31日(金)、8月7日(金)・14日(金)・21日(金)

デジタルギフトの受け取りはお済みですか？

物価高騰の影響を受ける家計負担の軽減のため、19歳から69歳までの市民を対象に、デジタルギフトなどで1人当たり5,000円(相当)の給付を行っています。



デジタルギフトでの受け取りは7月31日(金)までとなりますので、まだ申請がお済みでない人は、早目に手続きしてください。



食料品等価格高騰対策給付金

受け取り方法や注意事項など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市食料品等価格高騰対策室 ☎(75)5688

ペオラボ祭！高校生と共に作る探求ワークショップ

国指定名勝「須賀川の牡丹園」を「人が魅せられ、楽しめ、集えるフィールド」にすることを目的に、県内の高校生や地域団体などと共に1月から行ってきたワークショップの成果として「ペオラボ祭」を開催します。

日時 7月19日(日) 午前10時～午後2時

※予備日 7月20日(月・祝)

会場 須賀川牡丹園

参加校 須賀川創英館高校、須賀川桐陽高校、あさか開成高校、日本大学東北高校、尚志高校などから約60人が参加

内容 和カフェ、縁日(射的・スーパーボールすくいなど)、ハンドメイドワークショップ(しおり・ビーズなど)



ペオラボ Instagram

商工観光課 ☎(88)9144

外来種に注意しましょう！

外来種とは、元々生息していなかった国や地域に、人間の活動(ペット、食用、研究、物流など)によって持ち込まれた生物で、その一部は生態系に重大な影響を与えるなど、環境問題の一つになっています。

外来種を発見したときは、県外来種発見報告フォームから報告するか、県自然保護課 ☎024(521)7210に通報してください。

外来種の例

| 種類 | 種名 |
|---------|--|
| ほ乳類 | アメリカミンク、アライグマ、ハクビシン など |
| 鳥類 | ガビチョウ、ソウシチョウ など |
| 両生類・は虫類 | アカミミガメ、ウシガエル など |
| 魚類 | オオクチバス、コクチバス、ブルーギル など |
| 甲殻類 | アメリカザリガニ、ウチダザリガニ など |
| 昆虫類 | クビアカツヤカミキリ、ヒアリ など |
| 植物 | アレチウリ、園芸スイレン、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オランダガラシ、キショウブ、コウリントンポポ、コカナダモ など |

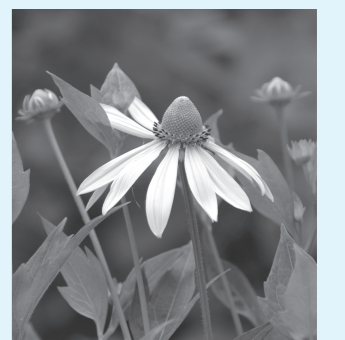
生活環境課 ☎(88)9130



県外来種マップ



発見報告フォーム



オオハンゴンソウ